

会 議 記 録

政策企画局 市民参加・協働推進課

開催日	平成 24 年 9 月 24 日(月)	開催時刻	13 時 30 分から 16 時 00 分
会議名	上田中央地域協議会(平成 24 年度第 6 回)		
出席者	<p>浅井委員、河田委員、神林委員、久保田委員、栗内委員、佐藤委員、塩入委員、中村彰委員、中村一樹委員、藤川委員、松澤委員、宮島委員、宮本委員、矢島委員、山浦委員、渡邊委員</p> <p>(欠席委員)尾沼委員、飯島委員、宮坂委員、村上委員</p> <p>(事務局)神林地域振興政策幹、北沢市民参加・協働推進課長補佐、堀内市民参加・協働推進課主査、塚田</p> <p>(説明者)伊藤交流・文化施設建設推進参事、翠川都市計画課長、片岡政策企画課長、小林財政課長、久保田文化振興課文化財保護係長</p> <p>(アンケート調査協力依頼者)上田商工会議所高野総務担当</p>		
会議次第	<p>1 開会(事務局)</p> <p>皆さんこんにちは。お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。只今から第 6 回目の中央地域協議会を開催します。</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>皆さんこんにちは。大変暑い日が続いたわけですがここ 2 日、秋の気配が感じられます。極端に寒くなって体調に気を付けていただいて、風邪などひかないようにしていただきたいと思います。前回は、中央地域協議会で過去に意見書として提出した件について、進捗状況等を市の担当課からお聞きしたわけですが、本日はこれから取り組んでいく課題に関わる調査研究事項の項目について、それぞれ担当課から市で取り組んでいる事業(施策等)の内容をお聞きして中央地域協議会でのこれからの議論の元としてきたいと思っていますのでよろしく願いします。それでは、協議に入る前に事務局から説明をお願いします。</p> <p>3 協議事項</p> <p>事務局：最初に「中央公民館運営審議会委員の選出について」ですが、公民館条例第 19 条に各公民館に館長の諮問等に応ずるため、公民館運営審議会を置くと規定されていて、現在 9 つの公民館に審議会が設置されています。この審議会は 5 人の委員で構成されていますが、この 9 月末日で現在の委員の任期が満了となります。10 月から又新たな委員を選出しなければなりません。今回、この審議会の委員の</p>		

中に地域協議会を代表する方を、一人選出していただきたいと思っております。この審議会の中で地域協議会の代表として、意見を反映させながら新しいまちづくりに向けて公民館として出来ることを進めていきたい、という思いから是非ご推薦していただきたいと思えます。

会長： ありがとうございます。審議会の委員に中央地域協議会の中からどなたか 1 人、委員として選出していただきたいということです。皆さんご意見がありましたらお願いします。

委員： よろしければ事務局の方からお願いします。

会長： それでは事務局の方で案があったらお願いします。

事務局：現在の委員の中で、たまたま公民館の分館主事をされている久保田委員がおられます。久保田委員にお願いできればと考えています。

会長： 事務局から久保田委員が適任ということで提案がありました。皆さんよろしいでしょうか。

委員： はい。(全員確認)

会長： それでは久保田委員よろしくお願いします。続いて「地域の課題」を検討していくにあたり、担当課に説明してもらいます。最初に(1)「都市再生整備計画(旧まちづくり交付金)事業上田城下町地区の事業概要について」をお願いします。

本日の資料・都市再生整備計画(旧まちづくり交付金)上田城下町地区

- ・ 史跡上田城跡保存管理計画及び整備基本計画について
- ・ 史跡上田城跡保存管理計画、史跡上田城跡整備基本計画(ダイジェスト版)
- ・ 原田泰治先生との連携事業一覧
- ・ 交流・文化施設 運営管理について
- ・ 上田市の人口推計・上田市の年齢別の人口推移
- ・ わがまち魅力アップ応援事業のアンケート調査報告書
- ・ 中心市街地商店街地域状況調査に関するアンケート調査の協力について

都市計画課：皆さんこんにちは。都市計画課長の翠川と申します。よろしく申し上げます。日頃、色々と提言等ご協力いただきまして誠にありがとうございます。都市計画課として依頼いただきました「都市再生整備計画(旧まちづくり交付金)事業上田城下町地区の事業概要」について、ご説明したいと思えます。お手元

の資料をご覧ください。

<<< 資料に基づいて説明 >>> (資料と重複箇所は省略)

1 **社会資本整備総合交付金・都市再生整備計画事業（旧まちづくり交付金）とは**

社会資本整備総合交付金は大枠の名前です。その中に都市再生整備計画事業があるということで、以前は「まちづくり交付金」と呼ばれていました。目的として、地域の歴史・文化・自然環境等の特性を活かした個性あふれるまちづくりを実施していくため、平成16年度に設立された制度です。

平成22年度より社会資本整備総合交付金に統合され、その大枠の中に交付金の基幹事業である「都市再生整備計画事業」として位置付けられています。

2 **上田市での取り組み**

これまで、まちづくり交付金でやってきた事業を表にしてあります。

既に完了した地区と事業実施中の地区に分かれています。

【事業完了地区】

染屋台地区ほか4地区

【事業中の地区】

上田城下町地区（第2期）ほか3地区

5ページ以降について、上田城下町地区の現在実施している都市再生整備計画（第3回変更）の資料です。これは毎年、都市再生整備計画を見直ししているわけですがその中でも最終の見直しになります。続いて6ページですが、これは具体的な都市再生計画ですが、目標という事で『交流・文化・憩いを基本に新生上田市のシンボルとなる拠点整備を行うとともに、歴史と自然を活かした「生活快適都市上田」を目指し、中心市街地の再生を図る。』

市民協働による、中心性、求心性の高い市街地の再生

豊かな心を育む憩いの場と芸術文化の拠点づくり

新生上田市のブランド力の向上

という目標を掲げて様々な個別の事業を行っています。

そしてその下に、実際国庫補助をいただいて、どういう考えでまちづくりをするのか、具体的な事業を展開していくのか、目標設定の根拠を掲げております。これまでの経緯、現在の状況、課題、将来ビジョンが掲げられています。それから、目標を定量化する指標ということで具体的な数値で目標値を定めて実際に事業が経過した時に事後評価に反映していきます。

7ページは、都市再生事業計画の整備方針等ということで、

・市民協働による、中心性、求心性の高い市街地の再生

- ・豊かな心を育む憩いの場と芸術文化の拠点づくり
- ・新生上田市のブランド力の向上

3つの方針を掲げて、右側には展開されている主要な事業が掲載されています。

8ページは、対象となります具体的な事業を道路や公園等の項目ごとに一覧にしている表です。この後、交流・文化施設の関係についてお話があると思いますが、交流・文化施設は、高次都市施設という分類になりまして交付対象事業費 21 億円です。

最後になりますが、9ページに A3 版で事業の整備方針概要図があります。

この都市再生整備計画区域が赤い枠で囲ってあります。中心市街地活性化基本計画区域が緑の枠で囲ってあり、活性化計画の区域の中にあります。中に計画事業の細かい場所を示してありますが、街中のこれらの場所で現在進められております。22 年度から 26 年度までの計画で進んでいる状況です。説明は以上です。

会長： ありがとうございます。只今の説明について何か質問ありますか。

委員： 今、ここで説明したものについて、地域協議会と関係があるのですか。

都市計画課： 地域の課題、調査研究項目ということで、まずはどんな制度の中でどのような事業をやっているか、ご報告を申し上げた次第です。資料の最後のページで、ここに載っている事業の中には済んでしまった事業もありますし、まだ手を付けていない事業もあります。いずれにしても、中心市街地の事業で、交付金の中で取り上げられないかというご提言をいただきながら担当課で検討をして、新たにこの計画の中にとり入れて最終整備計画の第 4 回の変更で要求していくことは可能ですので、今日は基本的なことをご理解いただきながら、今後ご意見等いただければありがたいと思います。

会長： この地域協議会で検討してきた「まちづくり方針」に基づいた研究課題として、今期は「新市の核となる都市機能の充実と中心市街地の活性化」、「歴史遺産との融合・調和を図るまちづくり」、「全ての人々にとって安心、安全なまちづくり」について調査・研究していくというテーマ（検討課題）を決めさせていただいた中で、今回はこのテーマに沿った現在市で進めている事業等についてお聞きしているという意味で、この地域協議会の中での提言づくりの参考として状況をお聞きしていますのでよろしくお願いします。他に何かありますか。

委員： 今の説明でやっと良く分かったのですが、上田城下町地区で 22 年度から 26 年度ということで、また新たなものを起こす場合には 27 年度からになっていくのでしょうか。

都市計画課：そうです。26年度となりますと、わずかな期間しかないので、若干の変更は進捗次第であると思いますが、27年度からの枠組の中で、いい案があればということです。

委員： 社会資本整備総合交付金というのはずっと続くのですか。

都市計画課：この制度も変遷していきまして、国の制度はいつ終わるか分かりません。ただ似たような制度が名前が変わって続いていくと考えられます。

会長： 私からもお聞きしたい。この計画の中に街中のトイレ整備事業も入っているのだが、このトイレというのは中央地域協議会の提言を受けて第3回の整備計画の中で取り上げていただいたということで良いですか。前からこの計画の中に入っていたのか。

都市計画課：具体的な経過は確認が必要ですが、このトイレ整備事業は当初から入っていた計画です。

会長： 提言としてトイレの関係は、この事業の中にもう少し何箇所かに入れてもらうような予定は今のところないですか。

都市計画課：個別の事業内容は、観光課で担当していきまして、この事業をどのように展開していくかについては、担当課へお願いできればと思います。

会長： わかりました。皆さん他に何かありますか。なければ、都市計画課の関係はこれで終わりにしたいと思います。ありがとうございました。それでは続いて、(2)「上田城跡公園の整備計画のその後の経過について」文化振興課よりお願いします。

文化振興課：文化振興課の久保田と申します。よろしく申し上げます。史跡上田城跡公園の整備基本計画のご報告と説明をさせていただきたいと思います。以前、皆さんにこの件についてご説明させていただきました。この度、策定した整備基本計画、保存管理計画の二つの計画があるのですが、今日は、これらの計画の概要について説明させていただきたいと思います。

お手元にダイジェスト版をお配りしています。始めにA4版の資料の方をご覧くださいと思います。

1 はじめに ではこれまでの上田城の歴史などが記載されています。

2 策定の経過 ですが、平成6年の本丸東虎口櫓門の復元整備以降、大規模な復元整備はなされていないのですが、交流・文化施設の整備に伴う市民会館移転

が具体的に示されたことと、戦国武将の全国的な人気から上田城復元への気運が高まり、今回策定から20年が経過した整備基本計画の改訂に着手しました。同時にこれまで未着手だった保存管理計画の整備も進め、このたび策定が完了しました。

策定にあたっては、城郭や歴史の専門家、市内関係団体の代表、公募委員ら12名の検討委員会を組織し、平成22年度から23年度まで6回の委員会を開催し、ご審議いただき、平成22年度に基本計画の改訂、23年度に保存管理計画の策定を行いました。

3 計画概要 これにつきましては、ダイジェスト版で説明したいと思います。

まず、表紙の写真は明治10年頃の上田城の写真です。既に南櫓はなくなっているのですが、この写真を元に櫓門復元を検討しました。ダイジェスト版を開いていただきますと、まず保存管理計画の説明があります。更に開いていただくと整備基本計画の改訂内容が書いてあります。

最初に保存管理計画について説明します。保存管理計画は、史跡を適切に保存・管理し次世代に確実に伝達していくための方針や方法がまとめられたものです。そのためには史跡の周辺を含めてその中にある様々な要素を整理し、大きくは上田城跡の史跡の本質的価値を構成する要素と、それ以外の環境を構成する要素を明確にしました。右のページには史跡の本質的価値、近代の公園形成に関する諸要素、現代の公園利用に関する諸要素として代表的なものを取り上げてあります。

上田城跡は現在も残る櫓・石垣・堀及び地下遺構等によって近世の城郭として、また明治以降に成立した市民の都市公園となっています。分析結果からそれぞれの単位による基本方針を設定しました。左のページは保存計画の内容を記載しています。櫓、石垣、堀等の保存管理方法をはじめとする保存管理方針を定め、次に復元整備、工事、植栽等を行う際の基準を明示し、整備・活用の基本方針と方法、保存管理及び整備活用の体制、三の丸の関連遺跡の保護についてまとめられています。

次に整備基本計画について、平成2年に作成したものを見直して今回改訂しました。先に説明しました保存管理計画が上田城跡をどのように保存・管理するか定めたものに対し、整備基本計画は上田城跡のき損している部分を元の状態に復旧したり、本質的価値を回復して市民の皆さんがそれを持続的に享受できるよう、積極的に活用・公開を図る上での方針等を定めたものです。今後、市民会館の移転後の整備、隅櫓復元、桜の植栽、園内のバリアフリー化等を進めるにあたって、見直しが必要になったことから改訂を行いました。

改訂内容については資料右側に示してあります。目玉としては、本丸隅櫓の早期復元と市民会館跡地整備で、最終的に将来構想図の姿を目指していきたいと思えます。この計画は関係者の皆さんのところにお伺いして説明をしたり、市役所内で検討し、今回最終的な合意形成を図りました。また、広く皆さんにご覧になっていただくために、広報うえだ・行政チャンネルにおいて内容を掲載したとこ

るです。

4 今後の方針 についてですが、今後、引続き国から求められています復元の根拠資料の調査を継続します。同時に復元のための、より専門性の高い部会を検討委員会に設置するなど、復元に向けより具体的な対策の検討を図っていきたいと思います。市民会館跡地については計画に基づいて推進しますが、市民の皆さんが利用しやすい整備についても併せて検討していきたいと思います。

それから、発掘調査について報告をさせていただきたいと思います。ダイジェスト版の資料をご覧くださいと思います。紫色で示した建物が市立博物館となっています。この南側において8月23日から発掘調査をしています。この調査箇所は、二の丸東虎口と武者溜まりという所の一帯の整備をする上で、特に博物館南側の蔀塀台、櫓台に関する遺構を確認するために発掘調査したいということでやっています。図の2つある蔀塀台のうち、西側は消失していますが、北側の方と櫓台の石垣の一部は現存しています。しかし、これらは近代の公園整備工事で改変したことが写真で伺えます。また、仙石忠政が上田城を復興した際に門が附属していたか或いはその予定だったと思われ、その根拠となる図面がありますので、地下にその痕跡があるか確認したいということと、あと三十間堀と書かれたところがありますが、ここはお掘りがあった場所です。江戸時代の後期の享保4年に大地震があり、三十間堀の湧き水がそれによって枯れたため導水路を設置したことが当時の絵図から分かっています。これら、主に石垣及び三十間堀の水路の正確な位置等や規模のデータをとるために調査をしていくということで、行っています。現在も調査中で、公園にお越しの際はご覧いただけるようになっていますので、是非見ていただきたいと思います。以上で終わります。

会長： ありがとうございます。この件について何か質問ありますか。

委員： 前に教育委員会の方から説明を受けた際、申し上げたのですが、南櫓の階段、元の姿に復元するのは良いが、高齢の方が来られた場合とても危険だと思う。今の状況で形を新しくし過ぎない程度に直せると思う。それと、三十間堀の復元も可能ということで大変嬉しいと思うのですが、今ある地面は舗装し過ぎないようにしていただきたい。本丸に入る所は土のままが大変風情があって、お客様もこれが良いと言われている。私もそう思う。あの辺は整備しない方が良いと思う。松本城は整備し過ぎている気がします。上田城の姿は本当にこのままが良いと思う。そのようなことも細かいですが、気を付けて欲しいと思う。三十間堀も湧き水だったから湧き水のような風情が欲しいです。お願いします。

文化振興課： 城跡内のバリアフリー化について、現在整備を進めているところなのですが、基本的には地面部分の舗装をやっています。おっしゃるように検討委員会でお城の雰囲気壊れてしまうということで、できるだけ雰囲気を壊さないように

検討しています。

舗装については、車椅子の方にも対応できるもので、公園緑地課が土に見える材質で轍にならない舗装を目指しています。文化庁とも相談しながら、方針を決めてやっています。慎重にやっていく方向です。

また、南櫓の階段の件ですが、冬季は閉鎖してはいますが、その時期は確かに危険だと私も思います。この南櫓の階段は後付けの設備で、当初はありませんでした。北櫓の方から登り、櫓門を渡るというようになっていました。最終的には昔の姿に戻していく方向なので、あの階段は無くすと考えられますが、検討して、その結果どうするか決めることとなります。

委員： そうですね。あそこに登って眺める光景も良いんですよ。

文化振興課： はい。そうですね。ですからこれからの課題として検討していきたいと思います。

委員： よろしくをお願いします。

委員： この整備の予算根拠というのはどうなっているのですか。

文化振興課： 保存管理や整備事業においても、史跡ですので国の補助金で対象外のものもありますが、大雑把にいきますと 1/2 の補助となります。もし、土地を買い上げるような場合は補助率が 8 割です。

委員： 予算的な措置については、ある程度目処を付けながらやっておられるんですね。

文化振興課： はい。

委員： これは時間的なことは何も記載されていないのですが、何年度までにどこまでとか、決まっていないのですか。

文化振興課： この資料はダイジェスト版ですので、今回の資料では大まかな説明となっています。広い土地なので、直ちには進みませんが、ダイジェスト版の改訂箇所概要の目標項目は、10 年以内に実施することを目標としています。

委員： この見取図は、最終的なんですね。この遊園地やプールは利用されている方もいる。そのような施設も含まれているが、そのことについて説明がないのですが。

文化振興課： そうですね。この遊園地等は上田城の城郭構造とは関係のないものです。

これまで、上田城跡を整備復元していく中で何をどう保存をする必要があるのか整理することが課題だったため、保存管理計画をつくりました。一番大切に保存していくものは「史跡の本質的価値」ですが、「近代の公園形成に係る諸要素」も大切にしていきたいと考えています。お殿様がなくなった後の近代上田城跡は上田市民の皆さんにご努力いただいた結果、今日があるのですからその歴史を大切にしながら整備していくということで、長い目で市民の皆さんの意向がまとまった時に考えるという形でやっていきたいということです。

委員： 上田城跡公園ということで市民の憩いの場ということと、市内の子供たちが安心安全で、遊べる場の要素を盛り込んでいただきたい、というのが地元の願いなのですが、その声がどこまで届いてこの計画の中に盛り込んでいただけるのか。この説明だとその要素が出てこないと思う。

文化振興課：これは文化財保護の観点でまとめられた計画で、お城の中の公園は過去の様々な経過を踏まえて存在しますので、この複雑な問題を整理して書かれたものです。個々に具体的には記していませんが、私共としては現在、公園を利用して人たちの思いをお伺いしながら整備を進めていく方向で考えています。

委員： 砂場やちびっこプールが、まだ未就学の親子にとってはとても大事な場所です。

文化振興課：そうですね。資料を見ていただきますと赤い線が史跡になっています。この赤い線の外に児童公園があると思うのですが、史跡の整備はまず、赤い線の中から進めます。ここは公園管理事務所が管理している場所で、上田城跡ではあるのですが、公園としての場なので、もし、私共の方で何かしたいと生じた場合は関係部署と連絡を取りながら進めるものなので、この場所に関して整備は順番として後になると思います。

委員： どちらにしても難しいと思うし、是非その時は配慮いただきたい。

文化振興課：分かりました。

委員： この資料からいくと米蔵は3つになっているが、そういうことですか。

文化振興課：米蔵は色々な図があり、このような図もあります。

委員： 絵でいうと横並びに作ったものもあり、財政難でお殿様が分けて造った。だから6つの蔵が昔はあったと観光ボランティアでお客様に説明しているのですが。

文化振興課：実際はどうかについては、米蔵が図面に全く載っていないのもあればこのような形に描かれているものもあり色々です。その確認の意味で発掘をしていきます。ダイジェスト版の絵、これは仮のものです。

委員： それから招魂社の所なのですが、ここも綺麗にまとめて北側のところを広く台形ようにできたらと思います。

文化振興課：招魂社は所有者の方と相談しながら進める場所ですが、これに関して招魂社の方でプランがあるようなのでご相談しながら進めているところです。

委員： 北側の整備をして欲しいという声が多いと思う。検討お願いします。

会長： それでは時間の関係もありますのでこの辺で終わりにしたいと思います。ありがとうございました。続いて(3)「上田市と原田泰治さんとの連携事業等について」政策企画課から説明をお願いします。

政策企画課：政策企画課長の片岡と申します。よろしくお願いします。「上田市と原田泰治さんとの連携事業等について」ということでご説明します。配布しました資料ですが、原田泰治先生との連携事業一覧ということでお配りしています。この説明に入る前に原田泰治先生と上田市と関わりを申し上げて、その上でこの資料についてご説明をしたいと思います。

原田先生と上田市との関わりですが、最初は平成10年の長野オリンピック開催の年になります。長野オリンピックの関連イベントとして上田市で「ふるさとの心を描く原田泰治の世界展」が開催され、また併せて講演会が市内で開催されました。その後、平成16年に別所線を存続させていく活動の中で、市民の方から別所線存続と青少年の健全育成に役立てて欲しいという主旨で、原田先生が別所線を描いた絵本がございますが、この絵本などを市に寄贈していただくことになりました。このお話を聞いた原田先生が取組に賛同され、寄贈した絵本全てに直筆のサインをいただいたということがありました。平成18年には別所線の支援活動をしている市民の皆さんによって、平成18年2月に発刊された「別所線の電車に乗って」という絵本がありますが、これに対して原田先生から応援メッセージをいただき、この絵本の中に入れて印刷をされました。このように別所線存続を始め原田先生から上田市に対して、お力添えをいただいた経過がございます。そして更に平成18年5月、上田市において「原田泰治と子供たちのふれあい絵画教室」が開催されました。同年10月の「第4回別所線利用促進シンポジウム」でも原田先生に公共交通の利用促進PRをしていただいた、という経過があります。

このような支援をいただく中で、市民の皆さんから原田先生の元に上田市発足後の上田市の姿を絵に描いていただきたいと声が届きまして、完成したのが「武

石の秋」という絵です。これは平成 20 年度になりますが、この作品についてはお手元の資料の平成 20 年度の「原田泰治の世界展 IN 上田」開催ということで、この中で「武石の秋」をご披露していただきました。この間、先生には上田市に何回もお越しいただき、先生からも「私は上田市の応援団です」というお言葉をいただく中で、別所線存続運動を始め、様々な関係で上田市にお力添えをいただいていた経過がございます。市としましてはこのようなお力添えをいただいて、特に市の基幹的施設の内外への PR、また市民の皆さんに親しみやすいデザインや色彩、このような観点で先生の専門的なお力をお借りしてまいりました。

お手元の資料の説明です。

最初に平成 20 年度 「原田泰治の世界展 IN 上田」についてですが、この展覧会については実行委員会で開催していて市からの委託料の他、国からの補助金や、民間からの協賛金を得て、例えば上田ガスのタンクのラッピングですとか、別所線の電車のラッピング「自然と友達」という愛称の電車が走っていますが、これら多くをこの事業の中で実施したところです。

平成 20 年度 「市長記者会見のバックパネルの製作業務委託」ですが、これは市役所の 3 階の第 1 応接室に設置していますが、記者会見、あるいは文化・芸術・スポーツ等で活躍された方が市へ訪問された際に、このバックパネルの前で取材が行われます。

平成 21 年度 は「武石の秋」ピエゾグラフの購入費と記載してあります。このピエゾグラフですが、複製画のことでデジタル技術を使って製作した複製画です。原田先生は、ご自分の製作画を手放さずに全て所持されていますので、ピエゾグラフを購入したということです。このピエゾグラフですが、原画を忠実に再現しています。この絵は現在、武石地域自治センターにあります。

平成 22 年度 ですが、総合保健センター健康プラザのデザインについてご協力をいただきました。健康づくりの拠点、子育て支援の拠点として施設の PR、市民に親しんでいただくということで、駐車場入り口の看板、建物施設の名称、入口にあるデザインプレート等、子供からお年寄りまで幅広い皆さんが利用する施設ですので、親しみを持ってもらうという主旨でデザイン等の監修をお願いしました。

平成 23 年度 「ふるさとうえだ 絆深めて実行委員会負担金」ですが、この事業は実行委員会組織で実施されたもので、合併 5 周年の記念として絆深めてというタイトルで行われたイベントです。又、併せて 3.11 の東日本大震災被災地支援を掲げ、この収入の一部を被災地に義援金としてお送りしました。この展覧会では、上田市をテーマとして新たに先生が三点の絵をお描きになり披露しました。原田さんは、長野県内合併前市町村、県下 120 市町村があったわけですが、この 120 市町村の絵を残すということをライフワークにされていて、その一環として旧上田、丸子、真田の絵をこの展覧会の前にお描きになり、併せて従前に描かれた武石の絵と 4 点揃ったものをこの展覧会で披露したところです。

この時は、さだまさしコンサート等も、5周年記念事業として併せて行われました。それから資料の以下については新しい市立産婦人科病院新築にあたり、先生にお願いをしたもので、病院は不安を抱える患者さんが多くお見えになるところです。又、建設にあたり開いた市民ワークショップにおいても、ただ箱物を作るのではなく、温かみですとか安らぎを感じる施設を求められていました。とりわけ、お見えになる方は女性、子どもの皆さんです。このような観点から温かみのある施設として新たにデザイン、色調等について原田先生に監修を依頼したものです。

最後の「市立産婦人科病院クリアファイル作成業務委託」についてですが、市立産婦人科病院の内覧会オープンにあたり、関係の皆さんにお配りしたクリアファイルでして、市立産婦人科病院に入りますと病院の理念を表示したパネルがありますが、その横に先生の絵を併せて展示しています。この絵をクリアファイルに印刷し、お配りしたという内容です。以上が、原田泰治先生との連携事業一覧となります。

会長： ありがとうございます。この件についてご質問ありますか。9月の市議会でも三井議員がこの件について質問していますが。

委員： 今、～ までのご説明いただきましたが、これの金額が入っていませんが、金額を教えてください。

政策企画課： 今、内訳が手元がないので合計額を申し上げますが、全体で3,100万円余となっています。

委員： 上田市の随意契約の契約内容はどのようなっているのですか。

政策企画課： 一般的に申しますと地方自治法という法律があり、原則は一般競争入札です。例外として出来るのが指名競争入札、これは業者を指名するものです。それから予め一者でお願いする随意契約、このような種類があります。随意契約をするには、具体的に地方自治法施行令でどういう場合に契約できるかということが記載されています。その中の例えば金額が少額なものですとか、競争に適さない相当の理由があるものなどについては、随意契約による方法があります。それに則って契約をしています。

委員： それで原田泰治さんについて議会で質問があったのですよね。

政策企画課： 市民の皆さんも参加している実行委員会の経理は、全て市の会計からは離れて実行委員会の会計で契約をされていますので、委員会の考えでやっていただ

いています。上田市として発注したものについてはいずれも先程申し上げた随意契約の中で原田さんと契約をしてやってまいりました。いずれも市の監査でも確認をいただいています。

会長： 他にはありますか。

委員： 純粋な気持ちで申し上げますけど、どこに行っても同じ人の絵が多いというのはどうかと思います。やはり色々な人の絵を、市民 16 万人でも色々な気持ちの人がいるのでやはり色々な方の絵があったら良いなと思う。

政策企画課： はい。わかりました。

委員： 原田泰治さんの絵は、田舎の子供たちが遊んでいるような絵が多いのですが、電車や上田ガスに描かれた絵はどんな内容でしたか。

政策企画課： 原田さんには二つの顔があり、今お話にあったのは「素朴画（ナイーブアート）」という画家としての原田泰治さんで、もう一つは「グラフィックデザイナー」で、別所線に描いてある鳥、虫等のデザインがそうです。

委員： 頼んでみたらではなくて、元々ご存知で絵を依頼されたということですか。

政策企画課： あの絵は実行委員会の事業の中で、市だけではなくて民間の企業の皆さんから負担金をいただいて実行委員会が実施しています。その時の経過については存じ上げませんが、デザイン画は同じような形でバックボードも自然ということで描かれていますので、やはりその統一感で上田市のイメージでお描きになったのかなと思います。

委員： イメージが違ったのでどのようになっているのか気になりました。ありがとうございました。

会長： グラフィックデザイナーとして描いた絵も原画は原田さんが全て持っているのですか。

政策企画課： グラフィックデザイナーの分野については承知していませんが、良くお話を聞くのは絵の方は完全に手元に置いているということですので、ただ、デザインの利用の詳細については企業との間でのやりとりになると思います。

委員： これは今後も原田さんの絵を街なかに飾るのですか。

政策企画課：実は、先ほど会長からもお話ありましたが、9月議会で同じ質問がありまして、市長も答えていますが、原田さんに限らず著名な方、高名な方に力をいただいて、例えばそれによってマスコミが来て上田市をPRできる効果は確かにあると思うのです。原田さんに限らず、そのような場面というのは考えていきたいと思えます。その一方、逆に例えば市内の小学生の絵を使いたいとか、大学生の力を借りたいとか、それは事業によって使い分けていきたいと考えていますので、必ずしもずっと同じということではないのでご理解をいただきたいと思えます。

委員： お聞きしたいのは、これから市民会館もできますからその所にも色々な方達の絵が来るのかなと思ったのですがどうでしょうか。

委員： これだけ存在感もありますが、お金を一人だけの芸術家さんにかけるのはどうかなかと市民は思っているわけです。それから交流・文化施設の中で市長アドバイザーということでも、原田さんに、何かしらお金がいく。そのようなことが関連してくると、市民としてみれば不思議に思う。

政策企画課：そういう受け取め方もあるかと思えますが、今申し上げたように原田さんだけにすべてをお願いしていくのではない、とご理解いただきたいと思えます。それから交流・文化施設のアドバイザーは原田さんになっていますが、アドバイザーは他にも何人かいる中でのお一人ですので、ご理解いただきたいと思えます。

会長：他に何かありますか。なければ終わりにしたいと思います。ありがとうございました。それではここで5分休憩に入ります。（休憩）

会長：それでは再開します。続きまして、(4)「交流・文化施設の運営・運用について」交流・文化施設建設室から説明をお願いします。

交流・文化施設建設室：皆さんこんにちは。交流・文化施設建設推進参事兼施設建設室長の伊藤と申します。どうぞよろしくお願ひします。日頃、中央地域協議会の皆さんには地域の発展と推進のために格段なるご理解とご協力をいただき、この場をお借りしまして心から感謝を申し上げます。本日は交流・文化施設の管理運営について説明をさせていただきます。

初めに現在の整備状況について、報告をしたいと思えます。既にご覧のように交流・文化施設の整備につきましては、「文化の薫る創造都市うへだ」の実現に向けた取組の中核をなすプロジェクトでありまして、これまで6年余りの長い年月をかけて議会や市民の皆さんにご理解をいただきながら、先般8月5日に安全祈願祭、起工式を行い平成26年春の竣工、秋のオープンを目指し、現在建設工事に着工したところです。

本日は、お手元に 4 枚綴りの資料を用意させていただきました。最初に 2 枚目からご覧ください。これは先般、9 月 1 日の広報うえだでお知らせしたのですが、建設工事の内容、交流・文化施設の概要、特徴等について掲載しました 6 ページに渡っての特集です。2,3 ページですが、建設工事の施工期間中の安全確保、工事車両の出入り口、誘導員の配置位置、周辺各地への配慮について概要をまとめた図表です。工事の施工にあたりましては、近隣自治会、市民説明会を含めて既に計 6 回説明会を開催しながら周知に努めてまいりました。改めて地域協議会の皆さんにおかれましても何卒ご理解とご協力を賜りたいと思います。

続いて 4,5 ページですが、ここでは交流・文化施設の概要をまとめてあります。中央の絵は、施設全体の配置図で、千曲川堤防から見た交流・文化施設の完成図となっています。東側（右側）にホール、西側に美術館、中央円形の建物が交流プロムナードで、これが各施設を繋ぐ形で様々な付属施設が配置される予定です。ホール関係でございますが、大ホール、小ホール、各スタジオで構成されていて、美術館は常設展示室、企画展示室、市民アトリエ、市民ギャラリー、子供アトリエなどが配置されています。また、交流施設としましてはエントランスホール、カフェ、多目的ルーム、会議室等が設けられています。また、建物以外には堤防道路側に駐車場、北側のアリオ側になりますが、市民緑地広場を整備してまいります。

続いて 6,7 ページになります。ここでは交流・文化施設の特徴を掲載してあります。ユニバーサルデザイン、環境面、防災安全面、耐震性能の観点からまとめてあります。設計にあたってのコンセプトについては、低層配置による人に優しく誰もが利用しやすく、わかりやすい交流・文化施設としましてユニバーサルデザインの観点や震災の教訓を生かした施設の安全性、自然エネルギーの活用や、省エネルギー施設等の環境配慮にも努めてきたものであります。

これらの詳細について、今日は時間の関係もありますので、説明の方は省略させていただきますが、あらかじめ交流・文化施設等の概要についてご理解いただきたいと思います。

それでは、本題に入りますが、交流・文化施設の運営、ソフト事業について説明します。資料は A3 の 1 ページ目になります。運営管理については市が平成 21 年 12 月に策定しました交流・文化施設の整備計画を基本としながら、有識者及び市内文化団体代表者等からなる運営管理計画検討委員会で議論、検討いただきまして平成 23 年 9 月に検討結果報告書の提出を受け、これをもとに具体的な検討及び開館に向けた準備をハード面の整備と並行しながら、現在取り組んでいるところでございます。具体的には組織の体制、設置条例の検討、サポート組織の検討、開館記念事業や通常実施事業計画の検討などに取り組んでいるところです。全体像については計画案がまとまった段階で条例関係について議会でご審議いただきたいと考えているところです。現在、そのような状況にありますところをご理解いただき、本日は検討報告書の要旨について申し上げます。

初めに交流・文化施設の理念については、「人にやさしい夢と未来を紡ぐ創造都市うえだ」を基本にして、「育成」を根底に掲げています。この「育成」という理念は人だけではなく、まちづくりに対しても言えることで、新たな交流・文化施設における育成をベースにしたさまざまな取組が、地域の文化を育み、地域の人を育み、まち自体を育むことでつながり、魅力あふれるまちづくりの架け橋となることを目標として掲げております。その関係をイメージで表しますと資料にある図になります。交流・文化施設が果たす役割としては文化の創造と、都市の創造、この二つの側面を併せ持ち、「育成」をベースに鑑賞・創作・交流といった取組が行われ、基本理念の実現を目指したいと考えております。

この理念に基づく目標としましては、ひとを育む、文化を育む、まちを育む、施設を育む、を具体的な目標にしています。以上の目標実現に向けて目標を達成する手段（事業展開）として、鑑賞、創作・発表、交流、の役割と機能を捉えて事業展開を図ってまいります。なお、主な事業展開に上げました網掛け事業については、子どもの育成を含む事業として考えているところです。事業項目については資料、上段のこども育成事業から下段の総合的事業までと8項目を掲げながら、ホール、美術館での事業展開に取り組んでまいりたいと思います。最初の子供育成事業については、音楽家や舞台関係者と子供たちとのふれあい交流事業を行ったり、教育では各学校等と連携し、美術鑑賞や合同音楽会等を実施してまいります。また、美術館では子供アトリエを活用した幼児、小中学生に芸術に親しんでいただくプログラムを実施していきたいと考えております。次の文化・芸術鑑賞事業では、今まで上田市では少なかった演劇やオペラなど質の高い魅力的な公演を実施すると共に実績のあるオーケストラ等と提携し、定期演奏会等を行っていききたいと考えております。また、興業利用の推進を図るために、貸し館事業も積極的に行います。一方、美術館の常設展示については、子供たちと市民の視点に立った郷土作家の作品を展示・顕彰してまいります。また、特別展など市民が望む魅力ある展覧会を開催すると共に長野県美術展、東信美術展等、大規模展示も実施し、その鑑賞の機会を広げてまいりたいと思います。次の地域文化顕彰事業では郷土作家の顕彰・調査研究活動を学芸員と市民ボランティアが協力し、上田の美術家たちの理念を全国に発信していければと考えております。参加・体験型事業では、ホールにおいては演劇のワークショップ、舞台家の公開等により芸術に学び、触れ合う機会をつくってまいります。また、市民が気軽に楽しめるロビーコンサート等の事業を展開してまいります。一方、美術館では版画、農民美術、写真等上田にゆかりのある内容のワークショップを設けて体験していただき、この地域では盛んに取り組まれているエイブルアートやアートセラピー、発達障害の方達の絵画・美術活動の分野と連携した活動を行っていかこうと思っています。地域文化醸成事業では、学校や福祉施設に出向いて演奏などを行うアウトリーチ活動、出前コンサート等です。これらを通じて文化の裾野を広げていきます。また、市民ニーズに対応して、関係団体や市民の日頃の活動の場、晴れの舞

台を提供していきたいと思っています。一方、美術館でもアウトリーチ、出前展示等を行って市民と共に進めていくことが出来ればと考えております。交流・地域活性化事業では、文化芸能のみならず各種の大会、集会、コンベンション利用等、積極的に誘致をし、地域振興にも貢献していければと思います。美術館関係では山本鼎版画鑑賞展を取り入れてありますが、これらの顕彰や東信美術コンクールについても検討していければと考えております。次の施設運営支援事業では、市民の方々に運営面でも関わっていただいて、市民と共に歩み育てていく施設を目指していきたいと考えております。市民参加の推進に向けて情報提供に努めると共に、友の会組織を設け地域全体で運営する施設を目指していければと思っています。最後に総合的事業としましては、施設全体や既存の文化施設が協力し連携し合って行う事業として、フェスティバル、大規模複合型集客イベントや市民文化祭、既存施設との連携に取り組んでいかれればと考えております。

以上のような様々な事業展開を市民の皆様方の参加と協働により実施しながら基本理念の実現を目指していかれればと考えております。

次に資料裏面をご覧ください。運営管理体制と経費の見込みについてですが、基本的な考え方として3つの項目になっています。まず初めに市民参加と協働の視点から、この施設の利用や運営にあたっては多くの市民の皆さんの積極的な参加と協働によって市民と共に歩む施設を目指してまいりたいと考えております。次の体制・組織については、ホールにはプロデューサー等舞台芸術の専門家を美術館では主任学芸員を責任者とするなど専門人材の登用を考えております。運営管理の主体については、一定の目処をつけるために開館時は直営施設とし、運営管理を進めてまいりたいと考えております。なお、その後は事業評価を行った上で、指定管理者制度の導入を含めて慎重に検討してまいりたいと考えております。只今申し上げました考え方を基準とした組織のイメージについては、記載のとおりです。この施設の顔となる館長をトップにホールの責任者、美術館の責任者、総務経理責任者を実施の責任者としつつ、ご覧のような担当配置とし、総勢20人程度でこの交流・文化施設の運営をしてまいりたいと考えております。専門家の登用については、任期付職員の雇用や、嘱託職員の採用方法を検討したり、併せて市職員の配置等によってその体制づくりを進めていこうと考えております。これら組織の中で委託が可能な部分についても検討しながら組織の体制を整えてまいりたいと考えています。

運営にあたりましては、芸術家サポーターの設置や市民の協働による利用者団体協議会、友の会組織、市民サポーターによる組織づくりも併せて検討してまいりたいと考えております。

次に、運営管理経費の見込みになります。資料では、収支試算結果をまとめています。施設の維持管理費については、設計段階での試算によりますと2億3,100万円を見込んでおります。事業費については事業展開を想定しますとホール、美術館、全館事業費に計1億3,830万円、これに対して施設を貸し出して得られる

利用料収入や事業収入等に 1 億 5,930 万円を見込んでいます。従って人件費等を除く事業収入の差 2,100 万円をプラスの収支として見込むことができます。人件費については 1 億 400 万円を見込んでいるところですが、合計で収支計算をしますと 3 億 1,400 万円が市の一般財源になると想定されます。従って現在の市民会館、山本記念館に係る維持管理費が年間 8,000 万円程度ですので、その差を引きますと 2 億 3,400 万円を市の負担増加額として見込んでいるところです。以上、運営管理経費についてご説明申し上げました。

現在、この交流・文化施設の設置条例の制定に向けた検討、運営組織体制や実施計画等の調整についても検討を進めているところです。まだ開館までには若干時間はあるものの、入念な準備をしながら市民の皆さんに夢をもたらし、感動を共有し、まちづくりにつなげ、市民の皆さんはもちろん、東信地域さらには県下全域からお越しいただけるような施設となるよう努力をしていきたいと考えております。引き続き皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げまして、交流・文化施設の状況について説明を申し上げます。どうぞよろしくお願い致します。

会長： どうもありがとうございました。この件について何か質問ありましたらお願いします。

委員： 組織図のところで、名誉館長と書かれているがこの部分はどのようなのですか。

交流・文化施設建設室：名誉館長ですが、交流・文化施設運営管理計画・検討委員会の委員からも提案をいただき、この館の顔として PR できる方を名誉館長におくことも有効ではないかというご意見をいただいています。ただ、それは施設にとって必要に応じてという考え方でありまして、必ず配置するということではないとご理解いただきたいと思います。

委員： 駐車場は、どのくらい駐車できるのですか。

交流・文化施設建設室：全体で 395 台を計画しています。駐車場の位置ですが、千曲川の堤防沿いから建物が建設される間に配置したいと考えています。なお駐車場の入口を 2 箇所予定していて、1 つは東側、新しく警察署が建設していますがそこから入る動線と、もう 1 箇所が新しく住宅地ができましたが、堤防道路から直線で入ってくるその中間の所から施設に入るように考えております。

委員： 例えばこれだけの施設ができた時に 395 台というのはどのような割合で、これで十分という考えなのですか。

交流・文化施設建設室：395 台ですが、私どもこれで十分だという理解はもっていません。ただ、大ホールの場合については 1530 席の固定席をご用意させていただいており

ます。概ねここにお越しの半分くらいの方々は自家用車で一人一台、二人乗ってこれると約 400 台分の駐車スペースを想定しております。ただ、交流・文化施設については中心市街地の一角に建設をさせていただいております。従って駐車場だけ大きければ良いということではなくて中心市街地の公共交通機関が集中的にある場所ですのでそういった活用もしていただく。更に周辺には、市が所有している教育委員会等の駐車場、あるいは民間でお持ちの駐車場、そのような所も広く使ってもらうことが望ましいと考えております。できるだけそういった様々な利用形態をとりながら運営に努めてまいりたいと思います。よろしくお祈いします。

委員： 環境面のところを見せてもらいましたが、かなり初めて聞くような技術が利用されているようですが、太陽光発電は 100kw 程度ということで、それは多分、今まで上田になかった規模だと思うのです。計画中のものももしかしたらあるかも知れませんが、それは市内では初めてでしょうか。

交流・文化施設建設室：交流・文化施設については、環境面、バリアフリーに配慮させていただいております。自然採光、太陽光発電を活用していきたいと思ひまして、太陽光発電については、100kw、これは市の施設では初めてになると思ひます。これまで数十キロ程度だと思ひますが、三桁は初めてだと思ひます。私どもとすればこの 100kw をこの施設の中で有効活用していきたいと思ひています。

委員： これは決定ではないのですか。

交流・文化施設建設室：決定です。その方向で進んでいます。ご理解いただきたいと思ひます。

委員： 大きな規模の自家発電を得られるということは、災害時にも対応出来ることを想定されていますか。体育館にはそのようなものが付いていないので、かなり期待できると思ひ思うのですがどうでしょうか。

交流・文化施設建設室：この施設については万が一の災害時の対応について、大きな収容能力を持っていますので、避難施設としても利用できると考えております。災害時の指定広域避難場所については、市全体の中で、例えば、学校の体育館、校庭等がありますが、それは市の方でも改めて検討をする中で、広域避難場所を考えておりますが、この場所も避難場所として有効に活用できると考えておりますのでご理解をお願いします。

委員： 先程、二箇所の入口の話がありましたが、他は全部クローズということなので

すか。

交流・文化施設建設室：資料、中央に模型の写真があります。入口は二箇所しかありません。二箇所は通常は開けておきたいと考えております。その一箇所が大ホールと記載がしてある右隣。東側に警察署があり、アリオの立体駐車場が出来ていてそこからホールに入っていただく。もう一箇所は、美術館と記載してある左側です。この道路のところから入っていただくことになります。

委員： それは車に関してであって、人の出入口はできるのでしょうか。

交流・文化施設建設室：はい。今は車の出入口で、人の出入口について例えば車でお越しの方については駐車スペースに停めていただいて、堤防側の真ん中に入口があります。ここが堤防側の入口になります。それから更に、アリオ側でこの円形の交流プロムナードがあり、アリオ側の方の二箇所から入れる入口を設けているので主には計3箇所から入れることになっております。

委員： 中庭みたいな所は常時、誰でも入れるのですか。

交流・文化施設建設室：はい。

委員： この親水施設は誰でも常時使えるのですか。

交流・文化施設建設室：親水広場は小さいお子さんを持つお母さん方から要望をいただいております。特に暑い夏に約12cmの水を入れて、そこに子供たちが危険なく水遊びが出来る空間を作りたいと思っています。冬季には水を入れません。ここもいつでもどなたでもご利用いただけるような空間にしていきたいと考えています。

委員： そうすると親水空間が駐車場からかなり遠いのですが、小さな子供が水辺だけの遊びに来た場合、こちら側に駐車場は考えていないのですか。

交流・文化施設建設室：はい。そのような計画はありません。先程申し上げたような堤防道路の方に停めていただいて、この交流プロムナードのエントランスホールを抜けていただきますと直ぐ、交流芝生広場に抜けるようになっていきますので、そのように活用していただきたいと今のところ考えております。

委員： 利用者の料金についてお聞きしますが、需要と供給のバランスもあると思いますが、創造館や他の施設を借りて使用料を払い活動している方がいますが、ここ

は創造館や今までと同じくらいの金額で借りられるのでしょうか。

交流・文化施設建設室：使用料については、設置条例の中で定めていきたいと考えておりまして、議会での承認が必要であります。現在、使用料金については1,530席程度の近隣のホール、県外の類似ホール等を参考にしながら上田市としてどのように設定したら良いか現在検討しておりまして、金額については、公平性、受益者負担の原則に則してお願いしなければいけないと考えております。使用料については、これから検討して議会に上程したいと考えております。よろしくお願いいたします。

会長： それではこれで交流・文化施設については終わりにしたいと思います。では次に「将来の市の人口構成を見据えた財政状況について」財政課から説明をお願いします。

財政課：財政課の小林と申します。よろしくお願いいたします。各方面で市政の推進に向けご理解、ご協力をいただき感謝申し上げます。今回、機会をいただきまして上田市の将来人口を見据えた財政状況についてご説明させていただきます。これは非常に大きな課題でありまして、地方自治を進める上で大変重要な話になってくると思っています。今回は、人口推計を申し上げた中でポイントを絞らせていただいて、一旦このような考え方もできるのではないかとということの一つの見解として申し上げたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは資料の説明をさせていただきたいと思いますが、まず、ご案内のとおり、上田市の人口推計ということで資料を1枚お配りしました。更に追加で上田市の年齢別の人口推移をお渡ししましたが、こちらは後ほどお話ししたいと思います。まず、1点訂正をお願いしたいのですが、これは5年ごとのスパンで出ておりますが、これは5年ごとの国勢調査のデータから、人口の推移を示したものです。17年度が国勢調査の確定値です。それから22年度ですが、表では22年度は推計値でして、確定値が出ています。22年度の年少人口、0～14歳までは21,916人が確定値になりました。生産年齢人口の15～64歳までは95,202人が確定値になりました。老年人口の65歳以上は41,454人が確定値になりました。トータル、15万8,572人になります。ちなみに17年の国勢調査に比べますと3.1%減になります。22年度から47年度までは推計値であるのでご了解いただきたいと思います。資料の下に記載されています国立社会保障・人口問題研究所「日本の市区町村別将来推計人口」の平成20年12月推計が一番新しい推計になっていて、これを使わせていただきました。これにより、出生率、死亡された方の人口動態を加味した中で平成47年度までの推計になっています。下の表の中で22年の、32年の、42年のを比較して22年から約10年後の比較になりますが、トータルで1万人余6.7%の減と見込まれています。老年人口が増えて生産人口が減ってい

く推計となっています。更に 10 年後の「22 年 : 42 年比較」で 2 万 3 千人余 14.7% の減ということになります。平成 47 年になりますと概ね合併前の上田市の人口が 12 万人余ですので、そこまで減少するという推計がされているということです。

続いて追加でお配りしました「上田市の年齢別の人口推移」の資料で説明申し上げます。下の三つのグラフをご覧ください。先程申し上げました年少人口が左側、真ん中が生産年齢人口、右側が老年人口になります。ポイントを申し上げますと、生産年齢人口はご覧の通りずっと減少していきます。市税を納めていただく労働人口が下がっていきます。左のグラフになりますが、少子化対策事業を行う中で上田市の出生率は高まっておりまして、22 年度関係課の数字を申し上げますと上田市は 1.53、国は 1.39 になっています。ちなみに平成 17 年の 1.44 からは毎年のように上昇してきた状況です。様々な子育て支援策を行う中での結果ですが、将来的な人口推計ではこのようになっていきます。それから 65 歳以上の老年人口のグラフですが、32 年度くらいまでは増加しますが、それ以降は減っていく様子が伺えます。65 歳以上の人口は今後も増えていきますが、一定の時期から減っていく。このような状況です。

以上、資料のご説明をさせていただいた上で、これはあくまでも推計値ということをお知らせし、これから 2 点申し上げます。

一つは、歳入面です。市税の決算額が、平成 22 年度 207 億円余でした。23 年度決算については、今 9 月定例市議会で審議されておりますが、209 億余で約 2 億円弱増えています。これは実は平成 19 年、三位一体改革の中で、国から所得税から個人市民税へ税源移譲されました。これにより 3 兆円規模の所得税から個人市民税へ譲与されました。それでは当初はどうだったかですが、19 年度の時には約 230 億の市税が収入されました。今 23 年度では、209 億円余となりますので 21 億円が減少してしまっている状況です。

さらに、平成 20 年のリーマンショック以降、当市は製造業関連、自動車関連の下請け企業等、市内の企業の皆さんが非常に大きな影響を受けたと共に円高が続いているという状況です。市としましてもこうした中、国の交付金約 29 億円を活用させていただいて 21 年～23 年に経済対策、生活支援対策をしてまいりました。この中で生産年齢人口をご覧いただいて、下がっていくのですが要は生産年齢人口の労働力として、個人市民税を納めていただく皆さんが約 10 年後、20 年後になると 10～20% 減っていくわけです。それと同じようになるのか試算してみました。個人市民税の調定額、22 年度が 64 億円でした。収納率が関係して実際の額は少なくなっているのですが、これをいわゆる 22 年度が生産年齢人口、先程確定値で申し上げました人口が 64 億 ÷ 95,202 人で計算しますと、一人当たり個人市民税としてお支払いいただく額が約 67,300 円になりました。それでは、32 年の 85,531 人に掛け合わせた数字、32 年の個人市民税と推計額、それと 42 年の 76,102 人の数字に 67,300 円を掛けた数字、32 年は 57 億円余、42 年は 51 億円余ということです。当然のことながら人口推計を元にしていきますので 32 年は今から 10% 減、42

年は約 20%の減額、このようなことが言えます。ただ、国の税制改正の動向ですとか、地方財政制度が変わることもありえますので単純に人口状況で検討したものです。単純に人口が下がっていても例えば老年者人口が増えていき、それに合わせて新しい産業、高齢化に併せて新たに民需があるかもしれませんし、少子化に対しても新たにサービスが生まれるかもしれません。雇用の状況と市の税収が必ずしもリンクするということはないかもしれません。ただ、人口が減少してしまいますと、行政サービスを受ける皆さんが減ってしまうのですが、そちらも行政として例えばどのくらいの経費、職員、組織が今のままで良いのか見直しが必要になってくると思います。最終的にどうなるのかは見通しがつけづらい点がありますが、しかしながら、それを見据えた中で行政として見直しすべきところがあると思います。

二点目は、歳出面です。老年人口がどんどん増えていきますが、今どのような状況かといいますと、高齢者人口の増加に伴い、いわゆる扶助費、生活保護費や福祉医療給付費等がありますが、22年度の決算で子ども手当が創設され増加した分がございますが、101億円余の扶助費がかかります。これが、合併直後の状況からいきますと、平成18年の決算では62億円余でありました。38億円くらいが増えています。この中に市民の皆さんからいただいた市税（一般財源）がありますが、101億円の中に一般財源がどのくらい入れられているかといいますと37億円でした。18年度の時には62億円に対して28億円。この一般財源が約9億円弱（8億円余）と増えた形になっています。毎年約2億円、市税としていただいたものと、交付税等でまかなっていることとなります。この他にもう一つ、国民健康保険事業、後期高齢者事業、介護保険事業、こちらの医療関係でも多くの給付金が支出されており、サービスを賄うために保険給付費が毎年4~5%増えています。制度の見直しに伴う増加もございますが、歳出面では老年者人口に焦点を当てますと、このような状況がしばらく続くのであろうと予想されます。

こうした中で、人口減少をトータルに捉えてどうやっていくか先の見通しがつけにくい状況です。しかしながら、今後も安定的な行財政運営を維持していくには2つを心がけていかなければなりません。

一つ目は、これから合併のスケールメリットを生かしながら実施計画において色々な事業を検討していきます。しかしながら歳入の状況を見ながら事業の優先度や事業規模について、その判断が今よりも増して重要になってくると思います。

二つ目は、継続的な行財政改革を進めていくことです。従来からも職員数の減に取り組んだり、スケールメリットを生かしながら様々な改革に取り組んできましたが、具体的に今までやってきた事業の中で取組が果たして効果的なのか、あるいは既存制度をこのまま続けていって良いのかなど、これまで以上に見直しをしていく必要があるのではないか、ということで行財政改革第2次の大綱ができましたので、そのプランに則って市政運営をしていくべきだと考えています。現状での1つの試算をもとに今日は説明させていただきました。以上です。

会長： ありがとうございます。この件について何かありますか。世界の人口が増えているようですが、日本の人口は減って困ったものですね。少子化対策にお金を掛けてもらわないと上田市はおかしくなってしまう。

財政課： やはり全国規模でそうになっていく中、地方分権でこれから地域にあった必要な政策を併せてやっていくことが必要だと考えております。

会長： それでは時間が延びて大変申し訳ございません。説明ありがとうございました。その他に入りますが、事務局の方で何かありますか。

事務局： お手元の資料で「わがまち魅力アップ応援事業のアンケート調査報告書」をお配りしました。わがまち魅力アップ応援事業については、毎年、春先に委員の皆さんに事業の選考審査をいただいています。この事業は平成20年度からスタートして今年で5年目になります。来年は開始から6年目の申請となるわけですが、5年間の実施を踏まえて一度評価、検証をし、来年に向けて事業の見直しを図っていかうと考えております。そのような観点から平成20年度以降に実施されました自治会の皆様、市民団体の皆様に対してアンケートを行い、この制度がどうだったかについて、実施後の状況も併せてお聞きしました。本来、時間があれば詳細について、報告をしたいところですが、各自ご覧いただいて皆さんのお考えを改めてお聞きしたいと思います。本日の説明は簡単にさせていただきたいと思いません。以上です。

会長： ありがとうございます。それでは各自見ていただいて、次回、何かご意見ありましたらお願いします。次に「中心市街地活性化アンケートについて」説明をお願いします。

商工会議所： 上田商工会議所の高野と申します。日頃、地域振興にご協力いただきありがとうございます。前回、調査の趣旨をお伝えしたと思いますが、経産省の地域振興再生事業ということで中心市街地商店街にどのようなコミュニティの機能が必要なのか、アンケート調査をしていただきたいということでお願いに伺いました。お手元に簡単な資料をお配りしましたが、今日はアンケート用紙については作成中でお持ちしていません。アンケートの内容について申し上げますと、用紙には無記名ですが、どの位の年齢の方がまち歩きや買い物等、どの程度商店街に訪れているのか、必要なサービス機能について等、いくつか項目を取り上げています。アンケートの収集については色々な年齢、男性、女性と偏りが無いようにしてまいりたいと考えています。後日、郵送でお願いしたいと思います。中心市街地の活性化という観点で捉えていただき、ご協力をお願いします。

会長： アンケート配布の範囲はどのようになっているのですか。

委員： 私も関わっていますが、資料には 5 人と書いてありますが、できるだけこの範囲内でやってくださいということです。と同時に中心市街地という話がありました。基本的にご協力いただける皆さんには、この人数を元にやるのではなく、お近くの方、職場の方等の普段の活動の範囲内で無理のない程度にご協力いただきたいと思っています。それをもって中心市街地、商店街にどのような形でどのようにしていけばよいのか。実は昨日の信州民報の一面に出ていますが、これの一環で、「上田商業 21 世紀会」という中心市街地の商店街の活動が同じような願いをしているという内容がありました。それをもう少し範囲を広げてこの中央地域協議会の委員さんにできれば全員の方にご協力いただきたい。その配布についてはお話がありましたように内容が決まっています。ご協力いただけるのであればそれぞれのお宅に郵送等していただいて、次回の地域協議会にお持ちいただきたい。ということですので、是非お願いします。

会長： 良く分かりました。中央地域協議会としても是非協力していただきたいということをお願いします。皆さん協力していただけるということですのでありがとうございます。長時間お疲れ様でした。以上で、本日は終わりにします。

4 次回会議の開催と日程について

第 7 回中央地域協議会 平成 24 年 10 月 23 日（火）

第 8 回中央地域協議会 平成 24 年 11 月 19 日（月）

5 閉会